

平成20年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：医政局医事課

事業名	女性医師保育等支援事業																																				
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 I 安心・信頼してかかることのできる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること</p> <p>施策目標 2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること</p>																																				
事業の概要	<p>子育て中の女性医師に対し、勤務形態に合わせて女性医師に代わり保育にあたる者や場所（保育サポーター、保育所等）を紹介したり、短時間正規雇用制度の活用や女性医師特有の個別具体的な問題について、相談するための受付・相談窓口を設置し、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。</p>																																				
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 有</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> 無</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で「女性医師等の働きやすい職場環境の整備」を掲げており、行政からの積極的支援が必要である。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 有</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 無</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 医師確保対策については、政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で国の行うべく施策の柱であり、国が責任をもって関与していくことが必要である。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 否</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 女性医師の保育等支援を行うことは、国が責任をもって関与するとともに県内の医師確保の観点から各都道府県が積極的に関与する必要がある、民営化や外部委託にはなじまないものである。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(有の場合の整理の考え方)</td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">事業の有効性</td> <td>子育て中の女性医師に保育等支援を行うことにより、女性医師の働きやすい環境が整備され、離職防止や再就業の促進が図られ、医師の確保につながる。</td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">受付・相談窓口</td> <td>受付・相談窓口を設置することにより、保育にあたる者が情報提供等を活用することができ、これまで女性医師自身のみで行っていた保育先の選定や確保を効率的に行うことができる。</td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:181百万円)</p>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で「女性医師等の働きやすい職場環境の整備」を掲げており、行政からの積極的支援が必要である。				国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 医師確保対策については、政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で国の行うべく施策の柱であり、国が責任をもって関与していくことが必要である。				民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否		(理由) 女性医師の保育等支援を行うことは、国が責任をもって関与するとともに県内の医師確保の観点から各都道府県が積極的に関与する必要がある、民営化や外部委託にはなじまないものである。				他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無		(有の場合の整理の考え方)				事業の有効性	子育て中の女性医師に保育等支援を行うことにより、女性医師の働きやすい環境が整備され、離職防止や再就業の促進が図られ、医師の確保につながる。	受付・相談窓口	受付・相談窓口を設置することにより、保育にあたる者が情報提供等を活用することができ、これまで女性医師自身のみで行っていた保育先の選定や確保を効率的に行うことができる。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																																		
(理由) 政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で「女性医師等の働きやすい職場環境の整備」を掲げており、行政からの積極的支援が必要である。																																					
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																																		
(理由) 医師確保対策については、政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で国の行うべく施策の柱であり、国が責任をもって関与していくことが必要である。																																					
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否																																			
(理由) 女性医師の保育等支援を行うことは、国が責任をもって関与するとともに県内の医師確保の観点から各都道府県が積極的に関与する必要がある、民営化や外部委託にはなじまないものである。																																					
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無																																			
(有の場合の整理の考え方)																																					
事業の有効性	子育て中の女性医師に保育等支援を行うことにより、女性医師の働きやすい環境が整備され、離職防止や再就業の促進が図られ、医師の確保につながる。																																				
受付・相談窓口	受付・相談窓口を設置することにより、保育にあたる者が情報提供等を活用することができ、これまで女性医師自身のみで行っていた保育先の選定や確保を効率的に行うことができる。																																				

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	保育相談女性医師数 (単位:人)(一)	本事業の実施により、保育相談を行う女性医師が増え、勤務の態様に見合った女性医師の就業が可能となる。
2	医療施設従事女性医師数 (単位:人)(一)	本事業の実施により、女性医師の離職防止・再就業促進につながり、就業女性医師数が増加する。
(調査名・資料出所、備考)		
2. 「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。		
【参考】厚生労働省ホームページ http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/data/180/2006/toukeihyou/0006337/t0139929/ISI0039_001.html		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)